

## Population

### 人のうごき (福智町の人口)

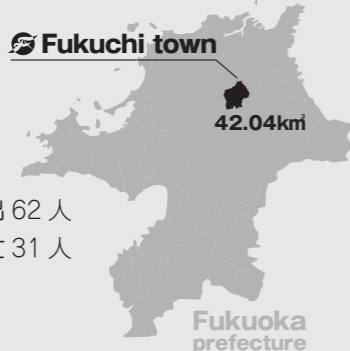
●人口 24,894 人  
前月比 - 18 人  
前年比 - 281 人

男性 ↑ 11,783 人  
女性 ↓ 13,111 人

転入 57 人・転出 62 人  
出生 18 人・死亡 31 人

●世帯 11,185 世帯  
前月比 + 4 世帯  
前年比 - 7 世帯

※平成24年2月末現在(住民基本台帳人口)



(お亡くなりになったみなさんのご冥福を、心よりお祈り申し上げます。福智町長・福智町議会議長  
— 帛電はひかえさせていただきます —)

## Event

### テクホー net (近隣の催し)

#### 【直方市】のおがたチューリップフェア2012

4月7日(土)～15日(日)

(直方市役所前遠賀川河川敷)

駐車場代：普通車300円、大型車600円

直方の春を彩る「のおがたチューリップフェア」。今回で16回目を迎えます。青空の下でご家族そろって春の訪れを感じませんか。

園 直方チューリップまちづくり協議会

☎ 0949-25-2355



←世界各地のチューリップ32種類が華やかに咲き誇ります。

#### 【添田町】添田公園桜まつり

4月8日(日) 10時～15時(添田公園周辺)

桜満開の添田公園でにぎやかな一日を過ごしませんか。プロレショーやB級グルメもやってきます。ぜひご参加ください。

園 地域産業推進課 商工観光係 ☎ 82-1236

#### 【田川市】映画「一枚のハガキ」田川地区上映会

5月3日(祝) (田川市青少年ホール)

料金：一般1,100円(当日1,300円)

学生 500円(中学生以下無料)

10時30分～12時30分、14時30分～16時30分、17時30分～19時30分

5月3日の憲法記念日のイベントとして、巨匠新藤兼人監督制作「一枚のハガキ」の上映会を行います。なお、前売り券1枚につき100円を義援金として被災地に送ります。

園 田川地区上映実行委員会 ☎ 45-1122

## Medical health

# 保健の掲示板

4月16日から5月15日までの保健事業日程

● **4月18日(※)**【7～8か月児健診】  
7～8か月児を対象(個人通知します)  
[会場] コスモス保健センター [受付] 13:00～14:00

● **4月18日(※)**【乳幼児相談】  
2か月児と、身体計測や育児相談などの希望者を対象  
[会場] コスモス保健センター [受付] 14:30～15:00

● **4月25日(※)**【4～5か月児健診】  
4～5か月児を対象(個人通知します)  
[会場] コスモス保健センター [受付] 13:00～14:00

● **5月9日(※)**【ポリオ(小児マヒ)予防接種】  
3か月～18か月児を対象(90か月未満まで接種可)  
[会場] 方城保健センター [受付] 13:20～14:20

● **5月11日(金)**【健康相談】  
健診結果や介護など相談希望者を対象  
[会場] コスモス保健センター [受付] 13:30～15:30

● ※金田・方城地区での健康相談をご希望の場合は、コスモス保健センターまでお気軽にお問い合わせください。各保健センターなどでご希望に応じて実施いたします。(予約制)

● **子宮頸ガン等ワクチン接種緊急促進事業が延長されます**  
子宮頸ガン等ワクチン接種費用の助成制度は、平成24年3月31日で終了する予定でしたが、国の助成制度が引き続き継続されることになったため、平成24年度も全額公費負担で接種を受けることができます。

無料接種期間：平成25年3月31日まで

▶ ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

対象：生後2か月～5歳未満

接種回数：生後2か月から4回接種

※接種開始年齢により、接種回数は異なります。

※平成24年度母子保健行事予定表を参照ください。

▶ 子宮頸ガン予防ワクチン

対象：平成8年4月2日～

平成12年4月1日生まれの女性

接種回数：6か月で3回

※平成24年9月末までに接種を開始してください。

※本年度、新たに対象になった人には個人通知します。

※子宮頸ガン予防ワクチンの特例措置として、平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの女性については、平成24年3月31日までに本助成制度を利用して1回目または2回目の接種を受けている場合に限り、平成24年度中の接種も助成の対象となります。

● ☎ コスモス保健センター ☎ 28-9500



対象者は、ぜひこの機会をご利用ください。

# 環境衛生 ecology earth からののお知らせ

## 剪定枝の処理方法を変更

家庭から排出される剪定枝の処理方法が変更されました。今まではゴミ袋に入れて処理していましたが、一度の排出で大量のゴミ袋を使うため、経費と労力がかかっていました。今後はゴミ袋に入れない状態で処理施設へ直接搬入できるようになります。搬入日や搬入方法などの詳細は下記のとおりです。

### 対象

▶ 福智町に住民票を有する人(廃棄物処理業者を除く)  
※対象者は免許証などで確認しますのでご協力ください

### 搬入日

▶ 毎週(※)(当日が(祝)でも受け入れ可能です)  
8時30分～12時・13時～16時

### 搬入方法

▶ 2トン車までの自己車両により下田川塵芥清掃センター(赤池474番地5)へ直接搬入することができます

### 剪定枝

▶ 庭木などの剪定で発生した幹や枝、葉などが対象  
※長さ100cm・幹の直径は10cm以内  
※枝を幹から切り落とした状態で搬入してください

### 手数料

▶ 10kgにつき60円の手数料を徴収  
※搬入時に処理場で直接徴収します

### 受け入れできない剪定枝

▶ 公共事業および町外で発生した剪定枝など

園 役場住民課 環境衛生係 ☎ 22-7761

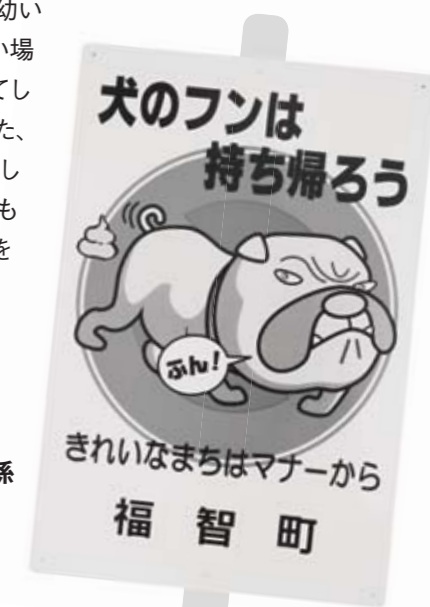
園 下田川塵芥清掃センター ☎ 28-3588

## なくならない動物のフン

町内の公園や花壇には、犬のフンがあちこちに見られます。役場にもフン害に困っている住民からの苦情が多数寄せられ、対処を迫られています。ペットが散歩中にフンをするのは当たり前。それを自分で処理できないのも当然のことです。拾ったフンは臭いが出ないように密封し、燃えるごみとして処理しましょう。

## フンの後始末を忘れずに

愛犬のフンの後始末は飼い主の責任です。ペットが人と共生し、地域の中でも愛されながら生活するためには飼い主一人ひとりの自覚が欠かせません。「うちの犬だけならいいだろう」など、勝手な理由で放置されたフンは、土に返るまでかなり時間がかかり、人体に悪影響をおよぼす危険性があります。フンには目に見えない寄生虫が含まれている場合があり、それらは水や植物を汚染。人が口にすると機能障害を起こすことがあるからです。特に公園などは、幼い子どもが訪れることが多い場所。何も分からずに触れてしまう危険性があります。また、フンの放置は不法投棄として罰則が適用されることもあります。飼い主は責任をもって処理してください。



園 田川保健福祉事務所  
☎ 42-9309

園 役場住民課 環境衛生係  
☎ 22-7761